

○基本目標1 男女がともに活躍できる環境づくり

重点目標	重点目標の意図・目的	評価指標	基準値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	目標値(R7)	現状水準とその背景	施策の方向	今後の方向性
(1)政策・方針決定における男女共同参画の実現	女性が政策・方針決定の過程に積極的に参加できる社会を実現するため、女性人材の掘り起こしと育成を通じて、女性があらゆる方針決定の場に参画できる社会を創り出す。	公的審議会・委員会等の女性登用率  倉吉市女性人材登録制度による登録者数	30.4%  42人	30.3%  47人	32.8%  50人	40.0%  55人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度末の審議会等への女性登用率は32.8%で、令和2年度の基準値30.4%(4月1日現在)から2.4ポイント増加。</li> <li>・審議会への女性登用率の伸び率は、第5次プラン期間には1ポイント未満で推移していたことから、近年にない伸び率であり意識の高まりがみられる。</li> <li>・背景としては、日本女性会議により生まれたネットワークにより、女性人材登録について働きかけを行ったことや、女性リーダー育成のための学習機会を例年以上に提供することができたことが影響している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①審議会等への女性の積極的登用 ・主な事業: ○審議会の設置に関する規程の調査及びその他施策について関係課との協議調整 ○女性人材登録制度の周知及び登録者を増加の取組</li> <li>②女性の能力開発と人材育成の推進 ・主な事業: ○日本女性会議2022in鳥取くらしの開催及びその後の継続した女性活躍の機運醸成 ○各種市民団体等との連携・共同による啓発の実施</li> </ul>	政策・方針決定における男女共同参画の実現については、女性がリーダーシップポジションに就く機会は依然として限られており、女性の能力開発・人材育成が全体としては十分とは言えない。 市の審議会等の女性登用率向上に向け、関係課と調整を行う。政策・方針決定の場に参画する人材育成のため、市民対象の啓発活動や研修機会の提供を継続する。また、女性人材登録制度登録者数を増やすため、市民団体等が主体となって取り組む女性活躍に資する事業を支援する。
(2)働く場における男女共同参画の実現(女性活躍推進法に基づく推進計画)	男女ともにライフスタイルに合わせた仕事と家庭の両立ができる雇用環境を整備し、だれもがいきいきと働き続けられる社会を創出する。	男女ともに働きやすい職場環境を構築する市内の男女共同参画推進企業の認定数  農業経営における「家族経営協定」の締結件数(累計)	102社  38件	111社  44件	115社  48件	140社  53件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女がともに働きやすい職場環境を整備する男女共同参画推進企業の認定企業は、認定に向けた継続的な広報により4社増加した。</li> <li>・農業経営における「家族経営協定」の締結件数は目標値に向けて順調に増えている。農業経営の安定に向けた各種助成制度を活用しながら、労働環境の整備をしようとする意識の高まりが影響している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①性別に関係なく能力が発揮できる職場環境の整備 ・主な事業: ○女性活躍推進法に関する国、県からの情報を事業所へ提供・PRする。 ○倉吉市人権啓発企業連絡会等における「総会」「新入社員研修会」等において情報提供・普及啓発を図る。</li> <li>②ワークライフバランスの推進 ・主な事業: ○ワークライフバランスに関する講演会等啓発の実施</li> <li>③女性の職業生活における活躍の推進 ・主な事業: ○倉吉市男女共同参画推進月間における好事例の展示・HP等による提供 ○倉吉市子育てガイドブック、市報、HP等への掲載による相談窓口の周知 ○チャレンジショップに関する情報提供。創業サポート窓口の倉吉商工会議所などへの設置や創業セミナーの開催</li> <li>④農商工業等における女性労働者の権利の確保 ・主な事業: ○農業経営改善に取り組む農業者に農業経営における夫婦等の役割分担を明確にする家族経営協定の締結を推進する。 ○啓発資料の配付・研修会等の実施 ○商工会議所との定期的な意見交換</li> </ul>	働く場における男女共同参画の実現に向けては、市民意識調査で「倉吉市は子育てと仕事が両立しやすい環境である」と感じる保護者の割合は38.5%であり、前年度と比較して11ポイント減少しており、両立支援等ワーク・ライフ・バランスの推進が求められている。工業分野では男性労働者が多い傾向にあり、男女がともに働きやすい職場環境を構築することが求められている。 働く場の環境整備の構築のため、男女共同参画推進企業の認定申請増に向け、鳥取県や関係機関と連携した制度周知を行う。また、農業分野については、仕事と生活のバランスに配慮した働き方を推進し、後継者や女性の農業従事者の増加に向けて協定締結件数増につなげるよう引き続き進める。
(3)地域における男女共同参画の実現	男女双方の視点で地域づくりができ、地域の構成員が性別・年代を超えて交流と参画ができ、みんなで支え合う地域づくりを促進する。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査の自治公民館活動などを通じ、市民同士がお互いに支え合い、助け合っていると 思う市民の割合は54.1%であり、令和2年度の58.3%から減少傾向にある。また「わからない」人の割合は、例年約2割程度である。</li> <li>・地域における男女共同参画に向けた取組に関する啓発は、コロナ前は、主に町内学習会(テーマを男女共同参画とされた自治公民館や地区)で啓発を行っていたが、感染症対策により地域に対する啓発ができなかった。 また、コロナ禍による地域活動の制限や活動の自粛も影響している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域活動への男女の積極的参加の推進 ・主な事業: ○同和教育・人権教育町内学習会、市集会における男女共同参画をテーマとした学習の実施</li> <li>②みんなで支えあう地域づくりの推進 ・主な事業: ○男女共同参画の視点からの地域活動に関する研修会の開催 ○地域での学習活動において講師として活躍する女性講師人材の新たな発掘</li> </ul>	地域における男女共同参画の実現については、評価指標を設定していないが、地域活動への男女の積極的な参加、特に女性の参画の重要性について、人権同和教育町内学習会や講演会等で引き続き啓発していく。

○基本目標2 安心・安全に暮らせる社会づくり

重点目標	重点目標の意図・目的	評価指標	基準値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	目標値(R7)	現状水準とその背景	施策の方向	今後の方向性
(1)配偶者等に対する暴力の根絶(倉吉市DV防止計画)	性別による固定的役割分担意識の解消や経済力の格差などの上下関係を解消する。また、DV防止のための予防教育・啓発を強化し、暴力を許さない意識を醸成することが必要である。さらに、被害者が相談しやすい体制づくりと相談窓口の周知をする。そして、立ち直り・自立を目指した切れ目のない支援を提供する。	DVの相談窓口を把握している人の割合 ※令和7年の男女共同参画に関する市民意識調査で把握予定。	-	-	-	80.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年、コロナ禍における配偶者暴力相談支援センター等への相談件数が過去最高となり、翌令和3年度は減少しているが高水準で推移(内閣府「令和5年度男女共同参画白書」より)。</li> <li>この背景として、新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言後、ステイホーム、在宅ワーク、学校休校等の影響が、サービス業、特に飲食・宿泊業等を直撃し、非正規雇用労働者を中心に雇用情勢が休息な悪化が報告されている。それと同時に収入減、ステイホームによる抑うつ感等を原因とする経済的・精神的DVの増加が報告されている。(内閣府男女共同参画局「令和3年度男女共同参画白書」より)</li> <li>本市においては、女性相談件数が令和2年度の件数に比較して令和3年度が高くなり翌4年度は令和2年度並みに減少しており全国の傾向と異なる。</li> <li>女性相談件数のうち、DV関連の相談は令和2年度は6%だったものが令和3、4年度は約1割を占めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①配偶者等の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と啓発活動の推進</li> <li>・主な事業: ○女性相談員等による情報提供 ○「女性に対する暴力をなくする運動」期間を中心とした啓発活動 ○相談支援体制の整備</li> <li>②相談・支援体制の充実</li> <li>・主な事業: ○専門の女性相談員を配置し、要保護女子などの発見、相談、指導、配偶者からの暴力等に係る相談、保護、自立支援を行う。 ○相談窓口の周知</li> </ul>	配偶者等に対する暴力(DV)対策については、女性相談員を配置するなどして対応しているが、早期発見や予防により、適切な対応ができるよう継続する。
(2)男女の生涯を通じた健康支援	生涯を通じて地域の中で心豊かに暮らすためには、一人一人が自分自身の健康を管理するなど、健康づくりに取り組んでもらう必要がある。特に、女性に関しては、心身状況が生涯の各段階に応じて大きく変化するため、生涯にわたって適切な健康管理ができるよう支援する。	子宮がん検診受診率(市検診対象者に対する率)  乳がん検診受診率(市検診対象者に対する率)	19.2%(H30)  11.1%(H30)	18.3%	18.2%	50.0%(R5)  50.0%(R5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自身の健康状況に関する意識調査では、「健康だと思う」「どちらかと言えば健康だと思う」と答えた人は、63.7%(R3:65.2%)であり健康であると考えられる割合は、比較的高い結果である。なお、男女の内訳で見ると、男性が60.9%(R3:64.2%)、女性が66.4%(R3:67.5%)となっており、どちらかと言えば、女性の方が健康であると考えられる割合が高くなっている。</li> <li>健康であると考えられる割合が比較的高い要因としては、自主的に健康づくり活動に取り組んでいる人の割合が50.0%(男性:49.5%、女性:51.1%)となっていること、また「かかりつけ医」を持っていると答えた人の割合が73.1%(男性:68.0%、女性:77.6%)となっていることがある。</li> <li>なお、自身の健康管理の観点で言えば、年1回の健康診査を受診していると答えた人の割合は75.6%(R3:72.7%)となっており、自身の健康への関心がうかがえる。男女の内訳では、男性が78.0%(R3:75.9%)、女性が74.8%(R3:70.7%)となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生涯にわたる男女の健康支援</li> <li>・主な事業: ○働く世代の検診や女性特有のがん検診受診率向上に向けた休日検診の実施、受診勧奨や啓発を行う。 ○健康教育、訪問指導、健康相談等の活動に加えて、ホームページやLINE、ケーブルテレビ等を活用した広報を行う。 ○地域や関係団体と連携し、市民の健康に対する意識を向上させるため、啓発や取組を行う。</li> <li>②妊娠・出産等女性の健康と権利の啓発</li> <li>・主な事業: ○妊産婦・乳幼児訪問指導、妊婦の健康診査、歯科検診の実施 ○母親学級・両親学級の実施 ○特定不妊治療・人工授精に係る費用の一部助成 ○妊娠・出産包括支援事業の実施</li> </ul>	男女の生涯を通じた健康支援については、自分自身の健康を保持増進するため、引き続き、望ましい食習慣の定着、運動習慣の定着、健康管理の促進など健康づくりにだれもが取り組めるよう、啓発や健康教育などの取り組みを進めていく。

<p>(3)だれもが安心して暮らせる環境整備</p>	<p>高齢者、障がい者、ひとり親家庭、外国にルーツを持つ人・性的マイノリティであり、かつ、女性であることにより複合的に困難な状況に置かれることなく、一人一人が安心して生活送ることができるよう支援を提供する。また、災害等の非常時においては、一方の性別に負担が集中し困難が深刻化しないように、男女共同参画の視点に立った防災・復興の取り組みを行う。</p>	<p>支え愛マップづくりに取り組む自治公民館作成率</p>	<p>37.6%</p>	<p>47.2%</p>	<p>48.6%</p>	<p>65.0%</p>	<p>・高齢者数の増加に伴い相談件数も増加傾向にある。障がい者数については、全体では横ばいだが、特に精神障がい者が増加傾向にあり、相談件数についても増加している。ひとり親家庭においても相談は一定数あり、横ばい状態である。          ・多様な性を認める地域づくりとして、性的マイノリティの当事者同士が交流や相談できる場を定期的に設けていることや、小・中学校においては児童生徒及びPTAを対象に啓発講演会を開催していることから、性的マイノリティの人が安心して暮らせる環境が整いつつある。          ・外国にルーツを持つ人が日常生活に必要な日本語や生活文化を学ぶ学習会も定期的に行っており、コロナ禍においてもオンラインで学習会を継続できるよう、環境整備を整えている。          ・地域における支え愛マップづくりに取り組む自治公民館数はコロナ禍においても増加傾向にあるが、地域の防災体制については、市民意識調査において、女性の半数以上が「整っていない」と感じていることから、情報や参画機会の不足が影響している。          ・近年においては、全国的にインターネットやSNS上で、性犯罪をはじめ多様化する犯罪や人間関係上のトラブルが増加傾向にある。各種メディアを通じた情報から、適切な情報収集・判断・活用できる能力(メディアリテラシー)の向上のため、各学校で系統的な指導計画に沿って指導を行った結果、学校内におけるSNSのトラブル報告は減少した。</p>	<p>①高齢者、障がい者、ひとり親家庭などへの支援と自立促進          ・主な事業:          ○生活支援コーディネータを配置し、関係機関と連携し高齢者の生活課題や不足するサービス・社会資源を把握し、支援策の実現につなげる。          ○障害福祉サービスを利用する人の状況を勘案し適切なサービス利用を支援する。          ○母子自立支援員による相談、情報提供、制度利用への支援          ○相談支援体制の整備</p> <p>②多様な性を認める地域づくり          ・主な事業:          ○性的マイノリティ(LGBTQ)に関する啓発の実施          ○性的マイノリティ当事者・関係者の情報交換の場づくりの実施及び相談支援体制の整備</p> <p>③外国にルーツを持つ人が暮らしやすい環境づくりの推進          ・主な事業:          ○相談対応及び支援の実施          ○交流事業等による理解促進、啓発</p> <p>④男女共同参画の視点に立った防災活動の推進          ・主な事業:          ○メディアリテラシーの向上</p> <p>⑤メディアリテラシーの向上          ・主な事業:          ○発達段階に合わせた指導計画に沿った指導を行う。          ○関係団体との連携による啓発活動の実施</p>	<p>だれもが安心して暮らせる環境整備について、          ・高齢者、障がい者、ひとり親家庭については、各相談件数が増加または一定数あることから、相談窓口の周知と併せて、女性であることで複合的に困難な状況に置かれることがないように適切な支援を行い、問題の早期発見、予防につなげる。          ・多様な性を認める地域づくりや、多文化共生社会を構築する環境づくりについては、当事者の声を聞きながら継続して行っていく。          ・地域の防災体制については、女性が防災に対する具体的なスキルや知識を身につける機会として、各自治公民館で行う防災訓練等への参加を、地域や関係機関と連携し促進する。          ・メディアリテラシーの向上については、各種メディアを通じた性犯罪をはじめとした多様化する犯罪や人間関係上のトラブルを未然に防ぐため、学校における指導計画に沿った指導、地域においては地域の関係団体との連携による研修及び啓発活動を引き続き行っていく。</p>
----------------------------	---	-------------------------------	--------------	--------------	--------------	--------------	---	---	--

○基本目標3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

重点目標	重点目標の意図・目的	評価指標	基準値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	目標値(R7)	現状水準とその背景	施策の方向	今後の方向性
(1)男女共同参画を実現する啓発活動	積極的な広報・啓発活動により、性別による固定的役割分担意識を解消し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会の実現する。	社会における男女の機会均等がはかられていると思っている市民の割合	45.0%	33.4%	30.6%	53.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査によると、社会における男女の機会均等がはかられていると思う人が30.6%であり、約7割が機会均等がはかられていないと感じている。ここ3年は減少傾向にあるが、令和2年までは上昇傾向にあったことから、感染症による非正規雇用労働者を中心とした雇用情勢の悪化が影響している。(内閣府 令和3年度男女共同参画白書)。</li> <li>・社会における男女の機会均等が図られていると思っている市民の割合は基準値と比較すると14.4ポイントの減少、家庭における家事、子育て、介護などを男女で分担している市民の割合は3.8ポイント減少している。</li> <li>・男性は外で働き、女性は家庭を守るべきであるという考え方について、その通りと思わないと答えた人は全体で84.7%で令和2年度から1.2ポイント増加。男性は81.2%、女性は87.4%であり、推移をみても増加傾向にあることから、これまでの啓発活動等により、性別役割に対する固定観念が徐々に変わりつつあることが分かる。</li> <li>・市民意識調査で、人権尊重と男女共同参画の実現を目指す取組に「満足・やや満足」と感じる市民の割合は、32.3%(令和3年度35.3%)であり横ばい状態。また、「分からない」人は半数(令和3年度も半数)で、この半数の男女の内訳は、男性42.5%、女性56.0%で女性の方が約1割高い。さらに、この取組は今後も重要だと思う市民の割合は、67.1%(令和3年度は70.7%)でこちらも横ばい状態である。この回答の男女比は男性64.2%、女性69.7%と、女性の方が1割近く高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①性別による固定的役割分担意識の解消と男女共同参画社会の形成に向けた理解の促進</li> <li>・主な事業： <ul style="list-style-type: none"> <li>○啓発講演会・講座及び啓発パネル展示の実施</li> <li>○鳥取県男女共同参画センターよりん彩と連携した啓発(各種講座)の実施</li> <li>○広報紙、ホームページ等による情報提供の充実</li> </ul> </li> </ul>	<p>男女共同参画を実現する啓発活動については、研修会や講座、啓発活動に取り組んだ結果、意識が徐々に変わりつつある。しかし、男女の機会均等が図られていると肯定的に感じている人の割合が3割程度であることや、家庭や地域での役割分担については、男女間で意識の差が見られることが課題として挙げられる。また、市の人権尊重と男女共同参画の実現を目指す取組に満足している人が3割、わからない人が半数を占めることから、より理解しやすい啓発及び周知が求められている。</p> <p>このため、家事、育児、介護や地域活動の分担について、男女間での意識改革をより進めるために、性別による固定的役割分担意識の解消を推進する啓発活動等を維持するとともに、日々の生活の中で行動改革につなげる要素を取り込み、意識改革を次世代につなぐため、SNSを活用した啓発・情報提供の手段を取り入れたり、関係機関等と連携する等より効果的に啓発・周知していく。</p>
		男性は外で働き女性は家庭を守るべきという考え方に反対する市民の割合	83.5%	81.3%	84.7%	88.5%			
		家庭における家事、子育て、介護等を男女で分担している市民の割合	56.9%	55.7%	53.1%	67.0%			
(2)男女共同参画を実現する教育・保育・学習活動	男女共同参画に関する正しい理解と、自立と自己実現を追求する意識を醸成するため、発達段階に応じた教育指導を推進し、また、大人の学習活動の場を提供する。						<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画を実現する教育・保育・学習活動の推進に関しては、保育の場においては、保育士、保育教諭等を対象とした研修会を複数回開催し人権感覚や専門性の向上に努め、また学校教育の場においては、年間指導計画に基づき学習を進めた。</li> <li>・保護者や市民の学習活動は、地域での啓発活動がコロナ禍のため参集機会がなく、あっても書面によるものとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教育・保育の場、家庭、地域における男女共同参画に向けた教育・保育・学習活動の推進</li> <li>・主な事業： <ul style="list-style-type: none"> <li>○保育士、保育教諭などを対象とした発達段階に応じた教育、保育等に係る人権感覚や専門性の向上を目的とした研修会の実施</li> <li>○人権教育の年間指導計画に基づいた指導</li> <li>○同和教育・人権教育町内学習会等の機会を捉えた住民への啓発及び情報提供</li> </ul> </li> </ul>	<p>男女共同参画を実現する教育・保育・学習活動については、引き続き年間指導計画に基づき学習を進めていく。大人の学習活動の場も機会を捉えて提供していく。</p>
(3)家庭における男女共同参画の実現	家庭の構成員が家事と自己実現の両立でき、多様な活動に参加できるため、性別にかかわらず家事・育児・介護ができるようになる。	(※基本目標3 重点目標(1)の指標を参照) 家庭における家事、子育て、介護等を男女で分担している市民の割合	(※) 56.9%	(※) 55.7%	(※) 53.1%	(※) 67.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の家庭では男女の区別なく家事、子育て、介護等を分担していると思う人が約半数であり、男女別に見ると男性は60.0%、女性は48.2%と男女間の意識の差も見られる。令和2年度の男性64.2%、女性50.8%から減少傾向にあり、全国的にみても、感染症によるステイホームや学校休校等により、家事・育児が女性に重くのしかかったことが影響している。</li> <li>・共働き夫婦の家事・育児に関わる時間を見ると、女性は男性の4倍以上携わり、依然として根強い男女差が浮き彫りとなっている。(総務省「社会生活基本調査」)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①家事・育児・介護への男性の参画の促進</li> <li>・主な事業： <ul style="list-style-type: none"> <li>○啓発講演会・講座及び啓発パネル展示の実施</li> <li>○鳥取県男女共同参画センターよりん彩と連携した啓発(各種講座)の実施</li> <li>○PTA活動の一環で家庭での手伝いを実施する取組の実施。</li> </ul> </li> <li>②両立支援に関する情報の提供と関連制度の理解促進</li> <li>・主な事業： <ul style="list-style-type: none"> <li>○仕事と子育て、介護の両立支援を行うための情報提供、各種サービスの提供</li> <li>○市内企業等に対する両立支援に関する制度の情報提供</li> </ul> </li> </ul>	<p>家庭における男女共同参画の実現については、研修会や講座、啓発活動に取り組んだ結果、意識が徐々に変わりつつあるが、日々の生活の中での家事における具体的な行動改革につなげる要素を取り込んだ啓発・情報提供を関係機関等と連携する等より効果的に行う。</p> <p>併せて、両立支援に関する情報を引き続き提供していく。</p>